# 苫小牧市地域防災計画 風水害等対策編

### 第3章 災害応急対策計画

## 【修正案】

#### 1 修正箇所

(1)第1節 災害応急体制第3 参集・配備

#### 2 修正項目の主な考え

災害時における情報収集及び伝達体制の見直し

- (1)情報収集、現地調査巡回及び広報の強化として財政部を配置する。
- (2) 庁内情報を危機管理室に一元化し、情報管理と発信する体制を構築する。
- (3)報道への広報とホームページ等の市民周知の強化として総合政策部を配置する。

#### 第3 参集・配備

#### 1 配備基準

参集配備は原則的に次の配備基準に基づいたものとする。

体制	制	配備	配備基準	活動内容	配備人員
本部設置前	情報連絡体制 非常警戒本部	注意配備 警戒配備	○室蘭気象台から警報(大雨、高潮、洪水、大雪等)が発表されたとき。 ○降雨、降雪、河川の推移等の状況により注意が必要なとき。 (○報道発表、市民へ情報提供が必要なとき。) (○情報収集、巡回広報等が必要なとき。) ○降雨、降雪、河川の推移等の状況により河川・崖地の警戒又は水防活動が必要なとき。 ○局地的浸水、崖崩れが発生したとき。 (○報道発表、市民へ情報提供が必要なとき。)	・情報連絡 ・河川、崖地の警戒 (待機) (・報道・広報等) (・市民へ情報提供) (・情報収集広報等) ・情報連絡 ・河川、崖地の警戒 ・地域の警戒 ・水防活動 (・報道・広報等) (・市民へ情報提供)	危機管理室 消防本部(署) 都市建設部 上下水道部 (財政部) (財政部) 危機管理室 消防本建設部 上下水道部 上下水道部 上下水合政策部) (財政部)
本部設置後	部    災害対策本部体制	第1非常配備 第2非常配備	<ul> <li>○情報収集、巡回広報等が必要なとき。)</li> <li>○河川、崖地等で災害が発生すると予測され警戒を要するとき。</li> <li>○浸水、崖崩れ等が発生したとき。</li> <li>○交通災害、ガス爆発などが発生したとき。</li> <li>○ガス漏出等により警戒、避難を要する。</li> <li>○避難勧告・指示が発令、避難所開設時</li> <li>○人的被害が発生したとき。</li> <li>○道路、ライフライン等市民生活に影響のある物的被害が発生したとき。</li> <li>○土砂災害等重大な被害が発生したとき。</li> <li>○市域の広範囲にわたって大規模な災害(航空機事故、油流出等)が発生したとき。</li> </ul>	・情報収集広報等) ・情報連絡 ・被害状況の把握 ・水防活動 ・災害地の警戒 ・道路等施設の応急 復旧 ・情報連絡 ・被害状況の把握 ・被害状況の把握 ・救出 ・応急医療救護 ・被災者避難者救援 ・応急復旧	各班必要な人員

( )カッコは、待機体制とする。